

高齢者の健康と 介護予防の推進を

政和クラブ
石川 義治 議員



コロナ禍で、高齢者が外出を控えることが多くなっている。現在、憩いのサロンなどの介護予防事業も休止され、高齢者の健康と介護予防が心配される。

Q 高齢者の健康や介護予防についての、武豊町の現状の対応は。

A **福** 健康調査は、1か月遅れで、町内医療機関で実施した。一方で、保健センターは中止した。

各種がん検診は、予約を電話に変更するなど、様々な工夫をして実施した。

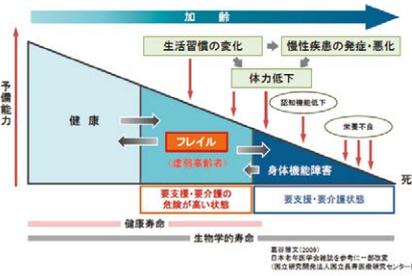
憩いのサロン事業は、現在も開催を見合わせている。来年の4月再開に向け、各サロン会場の皆さんと準備を進めている。体操サロン事業は、コロナ禍対策を施し、10月19日から再開をした。

Q 収束が見えない新型コロナウイルス感染症に対し、高齢者の健康と介護予防を、今後、どのように進めていく考えか。

A **町長** コロナ禍の収束が見通せない現状では、日頃の活動や人との交流が少なくなること、高齢者は「フレイル状態」になりやすい傾向があり、これまで以上の適切な支援が求められている。

新規事業として、保健事業と介護予防事業を一体的に取り組む事業の準備を進めている。後期高齢者医療の健康調査で利用する問診票を活用することで、心身の活力が衰えた「フレイル状態」の高齢者を早期に把握し、保健事業や介護予防事業に取り組み予定である。

新規事業として、保健事業と介護予防事業を一体的に取り組む事業の準備を進めている。後期高齢者医療の健康調査で利用する問診票を活用することで、心身の活力が衰えた「フレイル状態」の高齢者を早期に把握し、保健事業や介護予防事業に取り組み予定である。



▲フレイル説明図

必要な支援と 学習の機会を！

公明党議員団
甲斐百合子 議員



Q 本町の現在の不登校の状況は。

A **教** 令和元年度末時点において、小学校が22人、中学校が78人。

小学校には、長期化の傾向が見られ、中学校には、1年生が多い傾向にあるが、様子は様々で、対応に苦慮している状況である。

Q どのような支援や取り組みを行っていますか。

A **町長** スクールカウンセラーが、児童生徒の抱える問題や悩みを聞き取り、スクールサポーターは、家庭訪問や付き添い登校を行い、昨年導入のスクールソーシャルワーカーは、時に家庭に関わり、必要な関係機関へつなげ、問題解決に向けた取り組みを行っている。小学校では、昨年より指導員を配置し、行きしづりのある児童の対応を行っている。

Q 適応指導教室ステップが手狭になっている。移転の考えはありますか。

A **教** 代替施設として、他の公共施設の一部を利用することも考えたが、多くの人が集まるため、利用する児童生徒の性質上難しく、現時点では、移転は難しいと考えている。

Q 適応指導教室ステップや不登校児童生徒に対して、どのようにタブレット端末を使った学習を進めますか。

A **教** ステップでは、現在のところ、学校と同様の環境整備はなく、タブレット端末の配備はない。今後タブレット端末の利用については、検討したい。家庭利用については、セキュリティや通信環境などの問題がある。今後、調査研究を行ってみたい。



トピックス

●フレイルとは

加齢に伴い心身機能が低下した「虚弱」を意味する言葉です。「健康」と「要介護」の中間の段階とされ、そのまましていると要介護状態になる危険性が高いと言われています。

総務部	健康福祉部	建設部
企画部	生活経済部	教育部

ひとり親家庭への 経済的支援は 総合的に勘案

本村 強 議員



「コロナ禍において「ひとり親世帯」の65.6%が「昨年より収入が減った、あるいは減る見込み」と調査で答えている。田村厚生労働大臣は「感染の広がりで困っている方が増えていることが推測できる。実態を見て対応する」としていたが、11月28日の新聞では「年内に臨時特別給付金の再支給をめざす」と発表された。

ひとり親家庭への支援策

Q ひとり親家庭への支援はどのようなになっているか。

A 町長 本町においては、4月に「武豊町遺児手当受給対象者特別給付金」を314世帯に、6月から「子育て世帯応援臨時給付金」を3307世帯へ支給している。

Q コロナ禍において、遺児手当の増額も含め、どのような対応を考えているか。

A 福 総合的な判断から、町民のニーズに寄り添い、状況に応じた柔軟な対応をしていく。

働く場所がある街をめざして

Q 新たな企業用地確保についての考えは。

A 企 現在、工業（専用）地域がほとんどない状態である。今後「産業系土地利用ゾーン」として武豊インター、武豊北インター周辺、富貴南部エリアを考えている。また、衣浦3号地最終処分場の安定型区画8.4haの早期完工を県に要請していく。



男性職員育児休業 取得は5年間で 3名

政和クラブ
櫻井 雅美 議員



「日本再興戦略2016」に男性の育児休業取得率を13%にするとあります。本町の5年間の男性職員の取得数は、対象者39名に対し3名です。産後女性の死因で最も多い「産後うつ」予防や回復、児童虐待防止には男性の育児休業が強力な選択肢となります。

取得率が低い原因の一つは収入減少

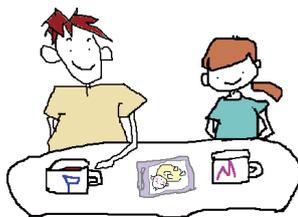
Q 本町の男性の育児取得率が低いのは何が原因だと思われませんか。

A 企 原因の一つに収入の減少があると思われる。手当は育児を取得した翌月の支給となること、支給額が概ね基本給の6割程度であることなどが、育児の実績が伸びない原因として考えられます。



Q 取得しなかった男性職員は希望がなかったという認識ですか。

A 企 相談や申し出のありました男性職員の全員が取得しており、3名以外の職員は希望しなかったものと認識しております。



*秘書広報課が作成している「育児支援制度ハンドブック」には、男性職員が育児休業を取得した時の、影響額について、給料月額23万円で1ヶ月取得した場合、社会保険料にあたる共済組合掛金が免除されるため、影響額は7千円程度と記載されています。

トピックス

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するための臨時特別給付金です。